

# 教育規程 施行細則（救急章課目）の改正

日本赤十字社の救急員養成講習の内容に基づき、一部履修できる細目を追加する。

## 第7章 教育の方法

施行細則 7-63-1

技能章課目（3. 救急章）

令和4（2022）年5月15日教育推進本部会合承認

5月27日臨時理事会報告

同日施行

# 教育規程 施行細則 改正

令和3年 版頁数	条文番号	現行	条文番号	改正案																																																																																																																																																																
126 ~ 127 ペ ージ	7-63-1	<p>3. 救急章</p> <p>(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準じる救急法講習会を修了する。</p> <p>ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ボーイスカウト 救急法講習会細目</th> <th colspan="2">日本赤十字社</th> <th colspan="2">消防署</th> </tr> <tr> <th>救急法 講習</th> <th>救急員 養成講習</th> <th>普通救命 講習</th> <th>上級救命 講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 救急法の基本</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> </tr> <tr> <td>2. 心肺蘇生法</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. AED</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> </tr> <tr> <td>4. 止血法</td> <td></td> <td>(1)</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5. ショック</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 食中毒</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 一酸化炭素中毒</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 熱中症</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 頭部外傷</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 骨折、捻挫</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>11. きず等</td> <td></td> <td>(2)ア～オ</td> <td></td> <td>(2)ウ</td> </tr> <tr> <td>12. 動・植物による被害</td> <td></td> <td>(2) (3) (5)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 搬送法</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>14. 救急養成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。</p>	ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署		救急法 講習	救急員 養成講習	普通救命 講習	上級救命 講習	1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒					7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症					9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○		○	11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ	12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急養成	○	○	○	○	7-63-1	<p>3. 救急章</p> <p>(1) ボーイスカウト救急法講習会もしくはそれに準じる救急法講習会を修了する。</p> <p>ただし、次の講習会の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">ボーイスカウト 救急法講習会細目</th> <th colspan="2">日本赤十字社</th> <th colspan="2">消防署</th> </tr> <tr> <th>救急法 講習</th> <th>救急員 養成講習</th> <th>普通救命 講習</th> <th>上級救命 講習</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 救急法の基本</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> <td>(2) (3)</td> </tr> <tr> <td>2. 心肺蘇生法</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3. AED</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> <td>(1) (2)</td> </tr> <tr> <td>4. 止血法</td> <td></td> <td>(1)</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5. ショック</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 食中毒</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 一酸化炭素中毒</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 熱中症</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9. 頭部外傷</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10. 骨折、捻挫</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>11. きず等</td> <td></td> <td>(2)ア～オ</td> <td></td> <td>(2)ウ</td> </tr> <tr> <td>12. 動・植物による被害</td> <td></td> <td>(2) (3) (5)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 搬送法</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>14. 救急養成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。</p>	ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署		救急法 講習	救急員 養成講習	普通救命 講習	上級救命 講習	1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	4. 止血法		(1)		○	5. ショック		○			6. 食中毒		○			7. 一酸化炭素中毒		○			8. 熱中症		○			9. 頭部外傷		○			10. 骨折、捻挫		○		○	11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ	12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)			13. 搬送法		○		○	14. 救急養成	○	○	○	○		<p>食中毒を追加</p> <p>熱中症を追加</p>
ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社			消防署																																																																																																																																																																
	救急法 講習	救急員 養成講習	普通救命 講習	上級救命 講習																																																																																																																																																																
1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																																																																																																																
2. 心肺蘇生法	○	○	○	○																																																																																																																																																																
3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																																																																																																																
4. 止血法		(1)		○																																																																																																																																																																
5. ショック		○																																																																																																																																																																		
6. 食中毒																																																																																																																																																																				
7. 一酸化炭素中毒		○																																																																																																																																																																		
8. 熱中症																																																																																																																																																																				
9. 頭部外傷		○																																																																																																																																																																		
10. 骨折、捻挫		○		○																																																																																																																																																																
11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ																																																																																																																																																																
12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																																																																																																																		
13. 搬送法		○		○																																																																																																																																																																
14. 救急養成	○	○	○	○																																																																																																																																																																
ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社		消防署																																																																																																																																																																	
	救急法 講習	救急員 養成講習	普通救命 講習	上級救命 講習																																																																																																																																																																
1. 救急法の基本	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)	(2) (3)																																																																																																																																																																
2. 心肺蘇生法	○	○	○	○																																																																																																																																																																
3. AED	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)	(1) (2)																																																																																																																																																																
4. 止血法		(1)		○																																																																																																																																																																
5. ショック		○																																																																																																																																																																		
6. 食中毒		○																																																																																																																																																																		
7. 一酸化炭素中毒		○																																																																																																																																																																		
8. 熱中症		○																																																																																																																																																																		
9. 頭部外傷		○																																																																																																																																																																		
10. 骨折、捻挫		○		○																																																																																																																																																																
11. きず等		(2)ア～オ		(2)ウ																																																																																																																																																																
12. 動・植物による被害		(2) (3) (5)																																																																																																																																																																		
13. 搬送法		○		○																																																																																																																																																																
14. 救急養成	○	○	○	○																																																																																																																																																																